

いよいよ!

2026年10月1日

カスタマーハラスメント 対策が義務化されます

御社の準備はできていますか?



従業員を守ることは、会社を守ること。

— まだ何も準備できていないという経営者の方へ —

2026年10月1日から、カスタマーハラスメント対策が
事業主の義務になります。

カスハラ対策は、法令を守るためだけのものではありません。
従業員を守り、安心して働ける環境をつくり、
離職を防ぐことにもつながります。

今こそ
対策を。

こんなお悩みはありませんか?

- ☒ 何から始めればいいのかわからない
- ☒ 社内の対応ルールが決まっていない
- ☒ カスハラが起きたとき、誰が対応するのかわからない
- ☒ 現場任せになっている
- ☒ 従業員が安心して働けているか不安

まずは—
無料相談から



カスタマーハラスメント防止対策支援コンサルティング

専門家が、御社に必要な対策と一緒に整理します。



基本方針・対応
マニュアルの作成



3~5回の
伴走支援
(1時間/回)



社内での運用
方法までサポート

無料相談
受付中

まずはお気軽に
ご相談ください

当社の実績



東京都カスハラ防止対策推進事業
団体マニュアル作成専門家として
多数の業界団体のマニュアルを作成



全国商工会議所で
カスハラセミナー登壇
100件超

株式会社 Fine HR (ファイン・エイチアール)

東京都町田市 (お近くの企業様優遇します)

✉ tsuda@fine-hr.com

ホームページはこちら



お問い合わせはこちら

